

令和3年度 事業のスケジュール・流れについて

区分	種別	事業名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	主な×切・注意点		
(1) 補助事業・委託事業 スマートビル・サービスの事業を 省エネ設備更新・省エネモデル普及拡大 再エネ・EMS等設備導入 省エネ診断	補助金	①スマート社会実装化促進事業補助金	4/26～ 募集 ～6/25			● 審査会・採択	一部のみ事前着手可能（届出が必要） 事業実施期間 ～ 最長2/28まで 順次 進捗ヒアリング ⇒ 実績報告書の提出（最終3/7まで） ⇒ 完了検査・補助金の支払									●申請期限：6/25まで ●事業実施期間：2/28まで ●実績報告書の提出：完了から7日以内遅くとも3/7まで	
	補助金	②京一VER創出促進事業補助金	4/26～ 募集 ～6/18 ※6/9まで 府の事前確認期限			● 審査会・採択	一部のみ事前着手可能（届出が必要） 事業実施期間 ～ 最長2/4まで 順次 進捗ヒアリング ⇒ 実績報告書の提出（最終2/11まで） ⇒ 完了検査・補助金の支払									●申請期限：6/18まで ※ 6/9まで（府の事前確認期限） ●事業実施期間：2/4まで ●実績報告書の提出：完了から7日以内遅くとも2/11まで	
	委託事業	③京都市中小事業者省エネモデル普及拡大事業	①4/26～ 募集 ～6/18			● 審査会・採択	②7/12～ 募集 ～8/2	事業実施期間 ～ 最長2/18まで 順次 進捗ヒアリング ⇒ 実績報告書の提出（最終2/18まで） ⇒ 完了検査・委託料の支払									●申請期限：①6/18まで ②8/2まで ●事業実施期間：2/18まで ●実績報告書の提出：完了後速やかに遅くとも2/18まで
	補助金	④スマートファクトリー促進支援事業補助金	4/26～ 募集 ～6/25			● 審査会・採択	一部のみ事前着手可能（届出が必要） 事業実施期間 ～ 最長2/11まで 順次 進捗ヒアリング ⇒ 実績報告書の提出（最終2/18まで） ⇒ 完了検査・補助金の支払									●申請期限：6/25まで ●事業実施期間：2/11まで ●実績報告書の提出：完了から7日以内遅くとも2/18まで	
	補助金	⑤自立的地域活用型再生可能エネルギー設備等導入補助事業補助金	5/6～ 募集（随時受付し、交付決定） ～ 1/28（1/19まで 京都府への確認期限） ※ 事前に「京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例」に基づく再生可能エネルギー導入等計画の認定が必要 ※ 太陽光発電設備を導入する事業にあっては、別途、事前に京都府の確認を受ける必要あり。 一部のみ事前着手可能（届出が必要） 事業実施期間 ～ 最長2/28まで 順次 進捗ヒアリング ⇒ 実績報告書の提出（最終3/7まで） ⇒ 完了検査・補助金の支払														
無料診断事業	⑥省エネ・節電・EMS診断事業	4/26～ 事業者へのEMS導入提案・相談（随時受付） ～1/28（事業予算の予定数に達するまで） 順次 実施 ⇒ 訪問日程調整 ⇒ ①詳細診断（当日3時間+1週間程度の継続計測） ⇒ 事業所に応じた最適な省エネ方法を提案 ②簡易診断（当日2～3時間程度）															●申請期限：1/28まで（予定数に達するまで） ●事業実施期間：随時 ●費用：無料